保育利用に関する確認票及び同意書

*下記項目をご確認のうえ、左側の口にチェックし、署名をお願いします。

□ 「保育所・保育園入所・利用のご案内」をよくお読みになり、内容を了承のうえお申込みください。 □ 事実と異なる虚偽の記載があった場合は、保育所の内定・決定を取り消しとします。 希望園は入りたい順番・通える範囲でご記入ください。利用調整(入所審査)の優先度には影響しません。 □ 利用開始前日までに面接等を受けられない場合や面談結果により、児童を安全に保育する事ができないと施設が判断した場合は、内定が取り消しになることがあります。 □ 利用調整(入所審査)は、締切日までに提出された書類で行います。締切日後に提出された書類については、次月の利用調整(入所審査)時に反映します。 □ 申込後、家庭状況の変更(住所、家族構成、仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産予定等)があった場合は、幼児保育課に必ずご連絡ください。 □ 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。 □ 株業 申込状況について照会があった場合、ハローワークへ情報提供します。 □ ないます。 ま語実際は就労や疾病等の事実があっても書類上の確認が出来ないため、「求職中」の扱いとなり、利用調整不體(入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後、必要書類が提出されない場合は、利用開始日から方3か月で退所になります。 □ 虚監 施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市中の方3か月で退所になります。 □ 本語といる時間である情報である。 □ 本語といる時間である情報である。 □ 本語といる時間である情報である。 □ 本語といる所述である情報である。 □ 本語といる場合は、退所になります。 □ ないる記述項目 □ 在圏中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 ○ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 ○ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。	チェック	保育所利用(入所)申請に関する確認項目					
□ 希望園は入りたい順番・通える範囲でご記入ください。利用調整(入所審査)の優先度には影響しません。 □ 利用開始前日までに面接等を受けられない場合や面談結果により、児童を安全に保育する事ができないと施設が判断した場合は、内定が取り消しになることがあります。 □ 利用調整(入所審査)は、格切日までに提出された書類で行います。締切日後に提出された書類については、次月の利用調整(入所審査)時に反映します。 □ 申込後、家庭状況の変更(住所、家族構成、仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産予定等)があった場合は、幼児保育課に必ずご連絡ください。 □ 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。 □ 中3、大に、提出後の書類は返却することができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。 □ □ 中3、大に、提出後の書類は返却することができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。 □ □ 中3、大の「表職等のを集合」ができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。 □ □ 中4 (入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後、必要書類が提出されない場合は、利用開始日から3か月で退所になります。 □ 市が、施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市中がの方面が、中2の所ではの所をできるがあります。 □ 本園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 ○ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。		「保育所・保育園入所・利用のご案内」をよくお読みになり,内容を了承のうえお申込みください。					
□ 利用開始前日までに面接等を受けられない場合や面談結果により、児童を安全に保育する事ができないと施設が判断した場合は、内定が取り消しになることがあります。 □ 利用調整(入所審査)は、締切日までに提出された書類で行います。締切日後に提出された書類については、次月の利用調整(入所審査)時に反映します。 □ 助込後、家庭状況の変更(住所、家族構成、仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産予定等)があった場合は、幼児保育課に必ずご連絡ください。 □ 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。		事実と異なる虚偽の記載があった場合は、保育所の内定・決定を取り消しとします。					
□ が判断した場合は、内定が取り消しになることがあります。 利用調整(入所審査)は、締切日までに提出された書類で行います。締切日後に提出された書類については、次月の利用調整(入所審査)時に反映します。 申込後、家庭状況の変更(住所、家族構成、仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産予定等)があった場合は、幼児保育課に必ずご連絡ください。 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。 □		希望園は入りたい順番・通える範囲でご記入ください。利用調整(入所審査)の優先度には影響しません。					
□ 月の利用調整(入所審査)時に反映します。 □ 申込後、家庭状況の変更(住所、家族構成、仕事の状況(退職・転職等)、妊娠・出産予定等)があった場合は、幼児保育課に必ずご連絡(ださい。 □ 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。 □ 市児 申込状況について照会があった場合、ハローワークへ情報提供します。 □ また、提出後の書類は返却することができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。 ま類 実際は就労や疾病等の事実があっても書類上の確認が出来ないため、「求職中」の扱いとなり、利用調整不満 (入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後、必要書類が提出されない場合は、利用開始日から 3か月で退所になります。 □ 市が 施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市申込 町村から回答を確認後に発送するため、市内保育施設申込者より遅くなる場合があります。 □ 保育所利用中に関する確認項目 □ 在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 戦場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。							
□ 幼児保育課に必ずご連絡ください。 □ 入所内定後、必要な個人情報については、保育所(園)へ情報提供します。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
□							
□ 休業 申込状況について照会があった場合、ハローワークへ情報提供します。また、提出後の書類は返却することができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。 書類 実際は就労や疾病等の事実があっても書類上の確認が出来ないため、「求職中」の扱いとなり、利用調整不備 (入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後、必要書類が提出されない場合は、利用開始日から 3か月で退所になります。 □ 市外 施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市 申込 m 対 から回答を確認後に発送するため、市内保育施設申込者より遅くなる場合があります。 「保育所利用中に関する確認項目 □ 在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 戦場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。		入所内定後,必要な個人情報については,保育所(園)へ情報提供します。					
□ 示備 (入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後、必要書類が提出されない場合は、利用開始日から 3か月で退所になります。 □ 市外 施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市 町村から回答を確認後に発送するため、市内保育施設申込者より遅くなる場合があります。 □ 保育所利用中に関する確認項目 □ 在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。		休業 申込状況について照会があった場合,ハローワークへ情報提供します。 中の また,提出後の書類は返却することができません。提出前に忘れずにコピーをお取りください。					
□ 応設 施設の所在する市町村の担当課に、事前に申込方法等を確認してください。結果については、申込先の市町村から回答を確認後に発送するため、市内保育施設申込者より遅くなる場合があります。 □ 保育所利用中に関する確認項目 □ 在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 ○ 欠席日数等で日割り計算は行いません。		不備 (入所審査)の優先度合に影響します。また入所決定後,必要書類が提出されない場合は,利用開始日から					
 □ 在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。 □ 職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。欠席日数等で日割り計算は行いません。 		施設 施設の所在する市町村の担当課に,事前に申込方法等を確認してください。結果については,申込先の市 申込 町村から回答を確認後に発送するため,市内保育施設申込者より遅くなる場合があります。					
□ 職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。 □ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。		保育所利用中に関する確認項目					
□ 状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。 □ 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。		在園中に保育の必要性がなくなった場合は、退所になります。					
日 保育料は月単位で計算し、毎月1日に在籍している方に1か月分の保育料保護者負担金を納めていただきます。 欠席日数等で日割り計算は行いません。		職場やご家庭に電話・訪問などをして、保育を必要とする状況等を確認することがあります。					
□ 欠席日数等で日割り計算は行いません。 		状況確認や保育料算定のため、追加の書類提出を依頼することがあります。					
□ 保育料を滞納された場合は、自宅・在籍園・勤務先等に、電話や訪問による確認を行うことがあります。							
		保育料を滞納された場合は,自宅・在籍園・勤務先等に,電話や訪問による確認を行うことがあります。					

保	上記について、確認及び同意しました。				(市使用欄)
護者署名		年	月	日	
相欄	<u>氏名</u>				